

令和2年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金  
厚生労働科学特別研究事業  
(総括) 研究報告書

新型コロナウイルス感染症流行下の自粛の影響—予期せぬ妊娠等に関する実態調査  
と女性の健康に対する適切な支援提供体制構築のための研究

研究代表者 安達 知子 (公益社団法人日本産婦人科医会常務理事  
総合母子保健センター愛育病院院長)

研究分担者 安達 知子 (公益社団法人日本産婦人科医会常務理事  
総合母子保健センター愛育病院院長)

北村 邦夫 (一般社団法人日本家族計画協会会長、家族計画研究センター所長  
公益社団法人日本産婦人科医会女性保健委員)

北村 俊則 (株式会社北村メンタルヘルス研究所所長)

種部 恭子 (公益社団法人日本産婦人科医会常務理事)

研究趣旨

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大に伴い、これまでに経験したことのない状況—所得減少、他者との接触の制限、自宅滞在時間の増加等—が発生し、特に強い影響を受けた2020年3～5月 (感染拡大の第1波) の自粛期間はメディアなどを通じて様々な団体等における状況が報道された。国連から発出された国際的な女性への暴力増加、国内の「にんしんSOS」等による若者からの妊娠に関する相談の急増、自粛生活の中でパートナーからの暴力の増加、自粛下の孤独や貧困、失業などの進行、妊娠届出数の前年比減少等の報道である。

以上のことから、コロナ禍において、DVを含む性暴力被害の増加、予期せぬ妊娠/人工妊娠中絶の増加 (妊娠中期の人工妊娠中絶件数の増加)、メンタルヘルスの低下等が懸念され、女性のリプロダクティブ・ヘルスの悪化などから更なる少子化の進行、子どもたちの健やかな成長の阻害が予想された。

そのため本邦におけるこれらの実態について、種々の観点から調査し、課題を把握することによってその対策、支援体制を構築し、女性の健康推進に寄与することを目的として、6つの研究を行った。以下は研究成果の総括である。

- ① COVID-19の流行下における人工妊娠中絶の実態調査として、全国の母体保護法指定施設に対して、2019年および2020年 (1～9月) の人工妊娠中絶件数の比較、および2020年10～11月の1ヵ月間における人工妊娠中絶患者のコロナ禍の影響等にかかわる聞き取り調査を行った。2020年は前年に比較して、人工妊娠中絶件数は平均12.7%減少し、特に5～7月の減少は著しかった。妊娠12週以降のいわゆる中期中絶の割合も増加していなかった。人工妊娠中絶選択に対してコロナ禍の影響があったものは7.7%と少ないものの、その理由は失職や収入減少などの経済的理由が多く、DV等の性暴力による影響は、今回は明らかでなかった。
- ② COVID-19の流行下における性暴力被害者の状況調査で、47都道府県の性暴力被害者のためのワンストップ支援センターへのアンケート調査および性暴力救援センター・大阪SACHICOに対する2019年と比較した2020年の性暴力被害状況の聞き取り調査を行った。相談件数はやや増加したものの、特定の個人からの繰り返しの相談や過去の相談も多く、新

規の性犯罪・性暴力に対する相談はそれほど増加していなかった。なお、強制性交等の性被害については、外出先でおこる被害は減少し、DVなどによるものがやや増加した。

- ③ COVID-19の流行下における妊活中の患者および不妊治療施設における生殖医療に対する意識と実態の調査で、日本受精着床学会の会員（医療者）向けアンケート調査（2020年5月と11月）結果の活用と、3施設における不妊患者への聞き取り調査を行った。4～5月には患者20%および医療者11%は、不妊治療は不要不急という回答であったが、共に11月には1～2%に減少した。第1回緊急事態宣言下は不妊治療を控える専門学会の声明に沿った治療の抑制などから妊娠件数は減少したが、緊急事態宣言解除後の専門学会の不妊治療再開を考慮する声明の発出後からは、妊娠件数は回復傾向を示した。
- ④ COVID-19の流行下における、妊娠、避妊に対する意識と行動の実態調査として、一般の男女20～69歳1万人に対して、2020年3～5月時点の状況を想定してのインターネット調査を行った。3～5月の自粛期間においては、一般人には性交を持たない性交回数低下の傾向がみられ、さらにパートナー間の暴力は4%程度に認めたものの、以前に比較して「頻度は変わらない」が過半数であり、「減った」が「増えた」を上回った。特に、思春期をターゲットとした予期せぬ妊娠等を回避するための性教育啓発資材「#つながるBOOK」を制作した。
- ⑤ COVID-19の流行下の自粛により妊娠継続に恐怖感を覚える女性のメンタルの諸問題の調査とその対応および支援方策の検討のため、妊娠初期（12～15週）およびその10週後の妊娠中期の妊婦に、2回にわたるインターネットを用いた調査を行った。COVID-19の脅威や感染者との接触への恐怖等は、「健診に行かない、妊娠継続を希望しない（中絶考慮の意識）、育児意志がない」などの妊婦の行動や態度には全く影響しておらず、境界性パーソナリティ傾向や配偶者との不安定な関係が根本的な問題であった。一見コロナ禍の影響に見える妊娠継続への意識の背景を適正に判断し、支援につなぐことができるように、助産師等の研修は重要である。
- ⑥ COVID-19の流行下での「困難な問題を抱える居場所のない若年女性」の予期せぬ妊娠等に関する実態調査のため、これらの救済を行っているにんしんSOSを代表とする10団体へのヒアリング調査を行い、具体的な問題点について検討した。3～6月の妊娠や養育に関する不安の相談件数は増加しているところが多かったが、統計学的有意差はなかった。家庭内の加害者の在宅時間の延長により、DVや性虐待の程度・頻度の増悪につながったと思われる事例が認められ、元々暴力や貧困が存在していたものがコロナ禍の影響でエスカレートし、これら機関への相談につながった可能性が考えられた。特に思春期女子に対しては、休校中であっても、学校の保健室機能の維持が大切であると考えられた。

上記研究から、(1)医療機関や薬局等で、予期せぬ妊娠等への不安、これを回避するための避妊相談、妊娠継続した際の養育不安や人工妊娠中絶等に関する相談、性暴力等が疑われる状況に気づいた、あるいは性暴力等に関する相談等を受けた際に、適切に支援できる窓口等へつなげるためのわかりやすいリーフレットの制作、(2)学校等における思春期の子どもたちへの性教育啓発資材の制作、(3)妊娠期にプライマリーケアを行う助産師等が妊婦のメンタルの状況を把握してより良い周産期の心理社会的支援を行うための指導書の制作を行った。

## A. 研究目的

今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により、これまでに経験したことのない状況-所得低下、他者との接触の制限、自宅滞在時間の増加、国際的には女性や子供たちへの暴力の懸念などが発生している。本研究では、COVID-19が蔓延する状況下における日本人の性行動、妊娠に対する意識や行動、人工妊娠中絶を主とする予期せぬ妊娠等の実態や性暴力被害等の現状について、可能な限り前年度と比較して種々の観点から実態調査を行った。これらの調査により、コロナ禍の影響を把握し、問題点を抽出して、今後の感染症パンデミック等が発生した際、およびその事態改善後も含めて、女性のリプロダクティブ・ヘルスの推進にかかわる支援体制を整備することを目的とする。

## B. 研究方法

上記目的のために以下の（１）～（６）の6つの調査研究を行った。

### （１）COVID-19の流行下における人工妊娠中絶の実態調査（安達知子）

各都道府県産婦人科医会長より3～8の母体保護法指定施設を推薦いただき、192施設に研究協力依頼を行い、同意を得た施設に調査をおこなった。

1）2019年1～12月および2020年1～9月における人工妊娠中絶件数と人工妊娠中絶選択に対するCOVID-19流行および性暴力やDVなどの影響についての医療者自身の意識調査を182施設に行った。

2）2020年10月15日～11月14日までの1ヵ月間における人工妊娠中絶手術患者へ、年齢、週数、妊娠・分娩回数、婚姻状況、避妊法・緊急避妊使用の有無、人工妊娠中絶を選択した背景等と人工妊娠中絶選択に対するCOVID-19流行の影響の有無等について、178施設の医療者からの聞き取り調査をおこなった。

### （２）COVID-19の流行下における性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（以下、ワンストップセンター）の状況調査（安達知子）

- ・全国47都道府県の51のワンストップセンターの協力の下、アンケート調査を行い、性暴力被害者の実態を昨年度と比較した。
- ・代表的なワンストップセンターである大阪SACHICOにヒアリング調査を行い、性暴力被害の状況を2020年と2019年で比較した。

### （３）COVID-19の流行下における妊活中の患者および不妊治療施設における生殖医療に対する意識と実態の調査（安達知子・堤治 研究協力者）

- ・患者アンケートは2020年11～12月に通院中の東京、福岡、京都の3病院にて計768名に対し、同年4月と11月の時点の意識を調査した。日本受精着床学会の施設及び会員(医療者)アンケート調査(2020年5月および11月)結果を患者アンケート調査と比較した。

### （４）COVID-19の流行下における、妊娠、避妊に対する意識と行動の実態調査および若年者への啓発・教材作成の取り組み（北村邦夫）

- ・第一次緊急事態宣言発出前後（2020年3月下旬～5月下旬）での生活を想定して、自粛の状況、パートナーとのかかわり、性行動などについて、2020年10月に、20歳～69歳の男女1万人を抽出して、インターネット調査を施行した。
- ・リプロダクティブ・ヘルスに熱心な避妊教育ネットワーク所属の91クリニックを対象に、コロナ禍における緊急避妊薬並びに低用量経口避妊薬の処方件数の動向調査を行った。
- ・性教育の啓発資材の作成を行った。

(5) COVID-19の流行下の自粛により妊娠継続に恐怖感を覚える女性のメンタルの諸問題の調査とその対応および支援方策の検討（北村俊則）

- ・2020年12月7日～12月21日に妊娠初期（12週～15週）の妊婦696例、およびその10週間後に妊娠中期となった妊婦246例を対象に、コロナ禍で、妊娠届出をしない、健診に行かない、妊娠継続を希望しない、育児意志がない等を規定する心理社会的要因を確認するインターネット調査を行い、分析した。

(6) COVID-19の流行下での「困難な問題を抱える居場所のない若年女性」の予期せぬ妊娠等に関する実態調査と支援方策の検討（種部恭子）

- ・予期せぬ妊娠や望まない性交に関する相談の受け皿となっているにんしんSOSを代表とする10団体へのヒアリング調査を行い、内、「妊娠不安」「養育不安」に関する相談件数が把握されていた8団体について相談数の対前年同月比較を行い、相談内容の実態を把握した。

## C. 研究結果

(1) COVID-19の流行下における人工妊娠中絶の実態調査

図1に示すように、人工妊娠中絶件数は前年度と比較し、どの月においても有意に減少していた。厚生労働省衛生行政報告によれば、人工妊娠中絶件数は毎年減少しており、2013～2019年にかけての平均減少率は

2.67%と算出された。本調査における2020年1～9月の平均減少率12.8%は、この平均減少率に比較して大きく、特に5～7月は著明で、8～9月も引き続き減少率は大きかった（図1）。なお、対象施設の2019年1年間の人工妊娠中絶件数（31,309件）は、国全体の統計による2019年度全国件数の約20%を占め、その年齢分布も国の分布と同様であったため、データは信頼のおけるものと考えられた。

図2に示すように、今回の1ヵ月間の調査で、妊娠12週以降のいわゆる中期中絶の割合は少ないが、年齢が若いほど人工妊娠中絶は妊娠週数が進んでから行われていた。この傾向は2019年度の国の全国統計と同様であった。

なお、人工妊娠中絶に至った事例において妊娠時に避妊ありと答えたものは35.4%であった。これは、2019年国連報告における日本人の避妊実施率39.8%と同等の避妊実施率であり、避妊法としてほとんどがコンドームと膈外射精の不確実な避妊法を使用しており、既報告の日本人全体の使用避妊法と同様であった。緊急避妊については、全体の2.7%が使用していた。

人工妊娠中絶選択に、コロナ禍の影響はなしと回答したのは77.6%で、ありと回答したのは7.7%と少なかった。しかし、ありと回答したものにおけるその理由は失職や収入減少などの経済的理由が多く、DV等暴力によるものはコロナ禍の影響に結びついていなかった。

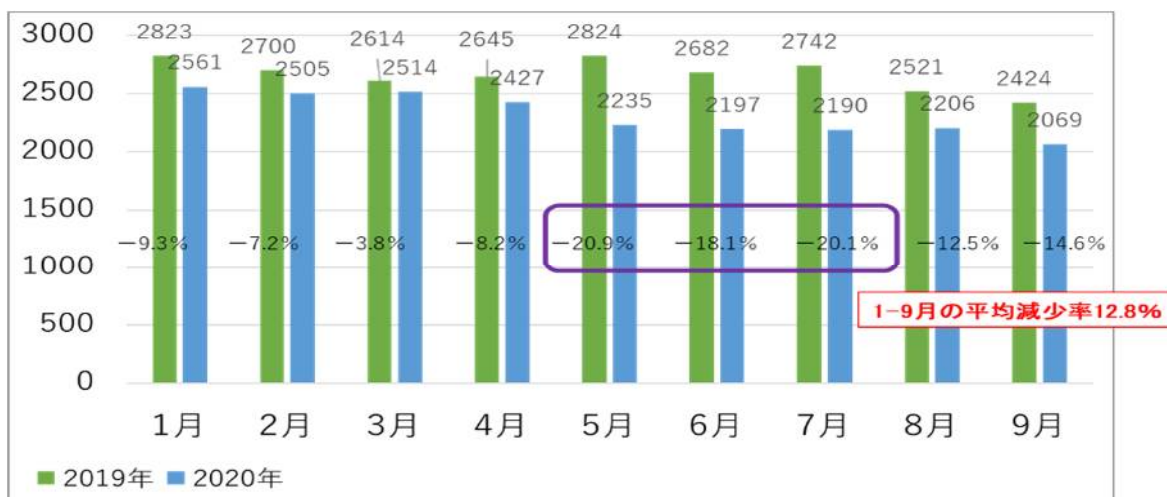


図1. 2020年と2019年の人工妊娠中絶件数の比較

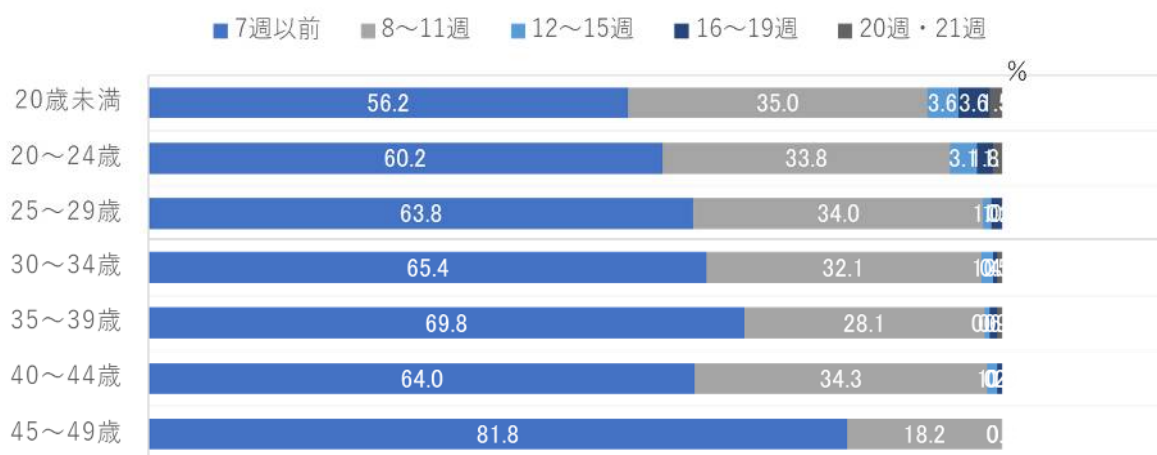


図2. 年齢5歳階級別人工妊娠中絶週数の比較

(2) COVID-19の流行下におけるワンストップセンターの状況調査

ワンストップセンター51施設における調査では、緊急事態宣言後の4月から相談件数等は減少傾向がみられたが、宣言解除後の6月から増加し始め、8月からは増加傾向がみられたところが多かった。電話相談は増加したが、メール、LINEでの相談を受け付けていないセンターも多かった。地域のCOVID-19の新規発生状況やこれに対応する自治体の感染対策の方針などが異なることにより、被害相談件数の増減は影響を受けたと考えられた。また、SNSで知り合い、被害にあう事例も増加していた。

家庭内の暴力被害が増加したとの回答は8施設からあったが、自粛中のため身近に加害者がいることにより相談することが難しいことを危惧したコメントもみられた。一方で、過去に受けた被害の相談や特定の個人からの繰り返しの相談の増加などが見られ、コロナ禍の社会の中で、自身の状況や自身の置かれた環境を見直す機会を与えられた結果とも考えられた。今回の調査から、相談件数は若干増加していたとしても、実際の新規被害発生件数はあまり変わらない、少なくとも大幅に増加している可能性は低いかもしれないと推測された。性暴力救援センター・大阪SACHICOにお

ける調査では、来所件数および新規発生件数は、2020年と2019年でほとんど変わらなかった。COVID-19流行の影響としては、強制的性交等や性虐待件数は前年との比較で増減はなかったが、DVは少し増加、その他の不特定多数からの被害、性非行・性的搾取は若干減少しており、自粛による繁華街での被害などは減少したと考えられた。家族や親しいものを除く他人からの強制的性交等の被害の傾向としてはSNSを通じての被害が多かった。COVID-19流行により、自粛生活や仕事がなくなることにより、父親、兄が家にいる時間が増え、貧困の問題もあり、一緒に住んでいる家族に対する暴力や性虐待などが悪化していることが考えられた。

(3) COVID-19の流行下における妊活中の患者および不妊治療施設における生殖医療に対する意識と実態の調査

- ・2020年4月には、緊急事態宣言や専門学会の不妊治療を抑制する声明等から、患者・医療者ともに不妊治療を不要不急と考えるものもあり、通院が控えられ治療実数も減少した。
- ・妊娠への影響は、72%が「非常に怖いので治療を中断」と回答した。一方、不妊治療を継続した患者における中断しなかった理由は、回答者の年齢に関わらず「年齢が心配」が最多で79%を占めた。
- ・2020年11月には社会の情勢や専門学会の不妊治療再開の方針などからも、患者・医療者ともに意識変容がおり、通院数や治療実数は回復した。妊活におけるCOVID-19情報源として重視されたのは、TV等報道よりも厚生労働省や地方自治体の声明で、さらに主治医の説明が最も多かった。
- ・通院への影響として、「勤務状態の変化で通院が容易となった」が、地域差はあるものの全体で15%を占めた。

(4) COVID-19の流行下における、妊娠、避妊に対する意識と行動の実態調査および若年者への啓発・教材作成の取り組み

- ・2020年3～5月の期間に、「充実していなかった」が男女ともに6割を超え、「充実していた」は4割弱だった。自粛下であっても人とのコミュニケーションが保たれていた者に、充実群が目立った。
- ・パートナー間の暴力は4%程度に認められたが、頻度は変わらないものが過半数を占め、減った(26.6%)が増えた(17.7%)を上回った。
- ・セックスについても性交を持たない/性交回数低下の傾向がみられ、未婚・初婚・再婚でも同様の結果であった。
- ・緊急避妊薬(ECP)や低用量ピル(OC)の処方実態について、OCの処方件数は前年比むしろやや増加傾向にあったが、ECPの処方4月、5月に著明に低下した。
- ・予期せぬ妊娠等を回避するための啓発資料「#つながるBOOK」を制作した。

(5) COVID-19の流行下の自粛により妊娠継続に恐怖感を覚える女性のメンタルの諸問題の調査とその対応および支援方策の検討

- ・人工妊娠中絶を考慮する妊婦の頻度は2%であった。
- ・COVID-19の脅威や感染者との接触への恐怖等は、「健診に行かない、妊娠継続を希望しない(人工妊娠中絶考慮の意識)、育児意志がない」などの妊婦の行動や態度には全く影響していなかった。
- ・境界性パーソナリティ傾向や配偶者との不安定な関係が、予定していなかった妊娠(希望していなかった妊娠)と妊娠のストレスを介して、「人工妊娠中絶を考える」状況へ影響していた。
- ・一定数の妊婦が、法的に人工妊娠中絶ができない週数になってもなお人工妊娠中絶をしたいと望んでいたことも明らかになった。



## D. 考察

コロナ禍の影響として、予期せぬ妊娠等による人工妊娠中絶件数は、当初の予想に反して激減し、妊娠中期人工妊娠中絶件数の増加も認めなかった。国の調査による妊娠届け出数の減少結果とも合わせて、この人工妊娠中絶件数の減少は一般人の性活動の低下、妊活の抑制、不妊治療の控え等を反映した妊娠数の減少に伴うものであり、慎重な避妊行動等の結果ではなかったことは明らかである。コロナ禍の影響によって、人工妊娠中絶を選択した割合は7.7%と低かったが、これについては、収入減少などの経済的な理由が大きく、性暴力等の増加の結果ではなかった。なお、一般人に対するインターネット調査で、パートナー間の暴力の頻度は4%であり、自粛の時期に増加したのではなく、むしろ減少した傾向にあったことも注目すべきことである。

強制的性交等被害状況は、ワンストップセンターの調査からは、例年と実数はほとんど変わらないものの、外出先の強制的性交等被害は、自粛期間中は減少し、DVなどによるものがやや増加した可能性が示された。一方で、妊娠不安や葛藤、養育不安などの相談は受け皿となっているにんしんSOSなどで、この時期に増加している傾向はあり、休校・自粛の影響により平常時には見えにくい、元々存在していた家庭内の暴力や経済的困窮が顕性化した可能性がある。妊娠、養育、貧困、暴力など様々な角度からの相談の入口機能を維持し、複合的な課題を解決するための相談員の確保等を図る必要がある。また、休校時であっても保健室の機能は維持すべきである。

女性や子どもたちの心身の健康状態の低下をまねく予期せぬ妊娠は、できる限り減少させることが必要である。そのためにも小学校～高校における適切な性教育(人間同士の適切なかわり等を含む包括的性教育)を実践させる必要があり、性教育に対するカリキュラムの再編成、産婦人科医などによる外部専門講師による出張性教育講座の開催、本研究で作成した性教育啓発資料「#つながるBOOK」の普及を奨励

する。さらに、避妊法の選択・実施およびそのための相談機関や医療機関へのアクセスを良くすることも必要である。また、どのような状況にあっても潜在的に妊娠継続に恐れを抱く妊婦は存在し、一見コロナ禍の影響に見えても、丁寧な聞き取りや判断を行い、支援につなげることができるように、プライマリーケアを行う保健師・助産師・看護師等の研修を推進することは大切である。

本研究全体を通して、自粛下であっても、充実した生活を送れるように、人と人とを分断させない、孤立させない社会や企業、学校などの仕組みや支援が大切であり、これらを通して、家庭内の状況も見守り支援できることが期待される。種々の状況下で、適切な相談窓口につながる情報提供、アクセスの改善、啓発は重要である。

## E. 健康危険情報

特記すべきことなし

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

・堤治、田畑知沙、安達知子、太田邦明：COVID-19流行拡大と不妊治療 産婦人科の実際 70：159-166、2021

・Kitamura T, Matsunaga A, Hada A, Ohashi Y, Takeda S. (2021). Development of a scale for COVID-19 stigma and its psychometric properties: A study among pregnant Japanese women. (submitted)

### 2. 学会発表

・田畑知沙 鍵本昌孝 牛丸創士 鈴木聡史 野間桃 久須美真紀 黒澤貴子 末永昭彦 河村和弘 堤治：アフターコロナに必要とされる不妊治療とは ～患者アンケート調査を通して～ 第65回日本生殖医学会学術講演会 2020年12月

・田畑知沙 堤治 久須美真紀 小島加代子 田村秀子 安達知子：新型コロナウイルス感染症流行による生殖医療への影響に関する多



施設患者アンケート調査 第39回日本受精着床学会総会・学術集会2021年7月（予定）  
・田畑知沙: シンポジウム『生殖医療における危機管理ーパンデミックの時代を迎えて』  
COVID-19の流行下における妊活中の患者および不妊治療施設における生殖医療に対する意識と実態の調査（令和2年厚労科研「新型コロナウイルス感染症流行下の自粛の影響』より）第66回日本生殖医学会学術講演会・総会2021年11月（予定）  
・斎藤知見、北村俊則、竹田省、安達知子、中林正雄: 「中絶考慮」の心理社会的要因の検討ーストレス理論に基づいてー. 第17回日本周産期メンタルヘルス学会（2021.10予定）

### 3. 社会への広報

①日本産婦人科医会主催、記者懇談会

2021年4月14日、5月12日

②日本産婦人科医会報 2021年5月、6月

### G. 知的財産権の出願・登録状況

#### 1. 特許取得

特になし

#### 2. 実用新案登録

特になし

#### 3. その他

成果物

- ・ 予期せぬ妊娠相談窓口のご案内
- ・ #つながるBOOK ; 性教育の啓発資材
- ・ 周産期医療・地域保健に携わるプライマリーヘルスケアワーカーのための周産期の心理社会的支援指針